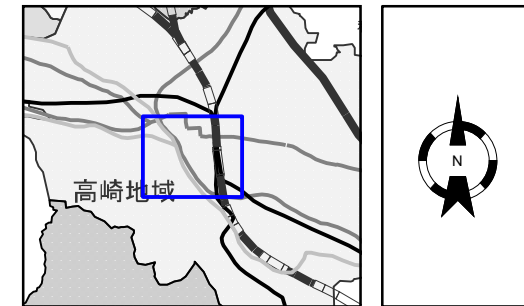
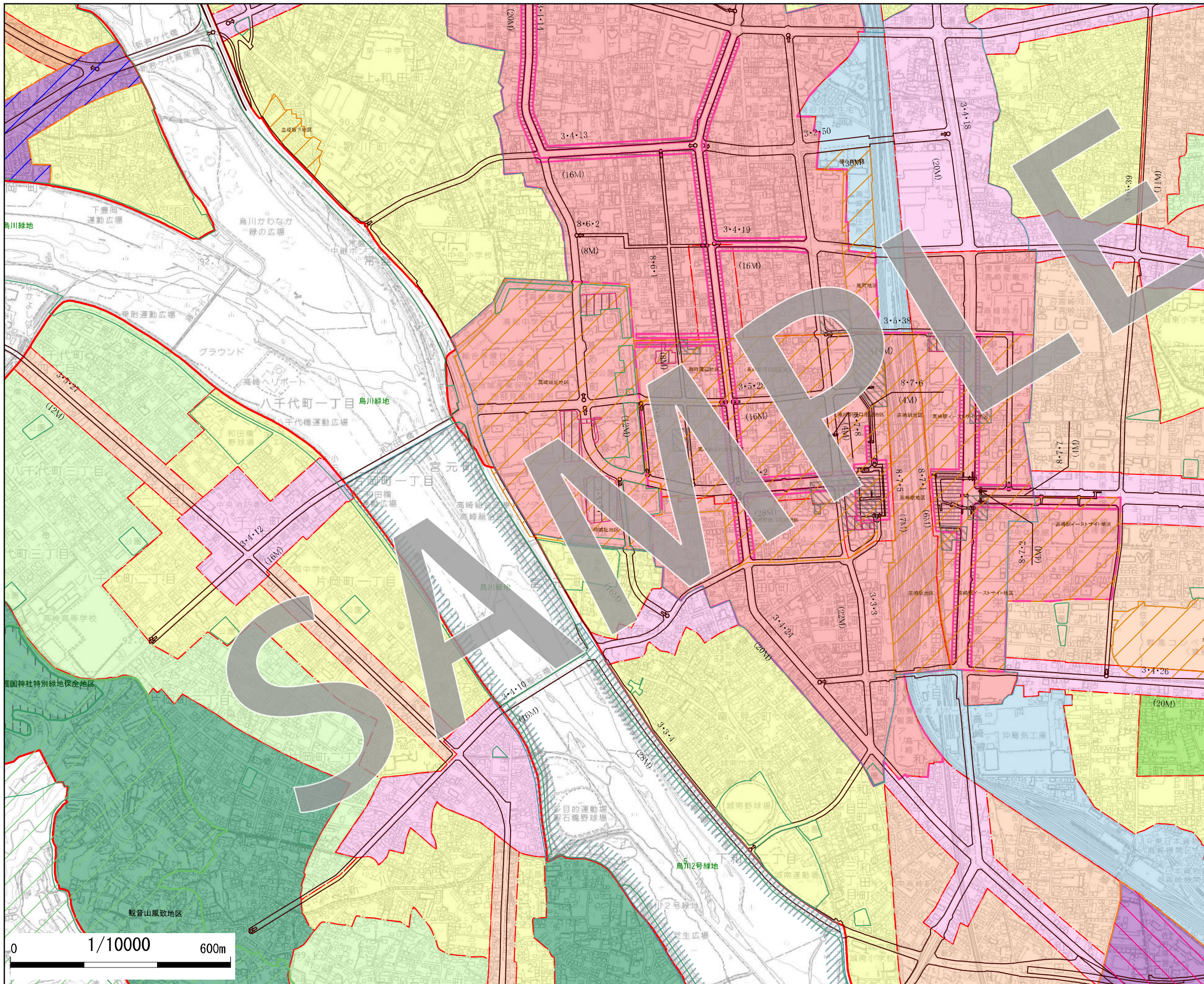


# 都市計画図【部分複写】



凡	例	建築率 (%)	容積率 (%)
—	都市計画区域		
□	市街化区域		
■	第一種低層住居専用地域	40・50	80・100
■	第一種中高層住居専用地域	50・60	100・200
■	第二種中高層住居専用地域	50・60	100・200
■	第一種住居地域	60	200
■	第二種住居地域	60	200
■	準住居地域	60	200
■	近隣商業地域	80	200・300
■	商業地域	80	400・600
■	準工業地域	60	200
■	工業地域	60	200
■	工業専用地域	60	200
□	市街化調整区域/無指定	70	200
■	防火地域		
■	準防火地域		
■	特別用途地区 (特別業務地区)		
■	特別用途地区 (大規模集客施設制限地区)		
■	高度利用地区		
■	地区計画区域		
■	風致地区		
■	特別緑地保全地区		
■	駐車場整備地区		
→	都市計画道路		
■	都市計画駐車場		
■	衛生処理施設		
■	都市計画市場		
■	火葬場		
■	ごみ焼却施設		
■	都市計画河川		
■	公園・緑地・墓園		

国際航業株式会社調整

この図は、高崎市統合型地理情報システムを利用し、出力されたものです。

平成18年測量  
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである (承認番号) 平18関公第48号」

平成21年修正  
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである (承認番号) 平21関公第95号」

平成24年修正  
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである (助言番号) 平24関公第156号」

平成30年修正  
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである (助言番号) 平30関公第401号」

- ・座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第IV座標系 (平面直角座標値は世界測地系による)
- ・投影は積メルカトル図法
- ・高さの基準は東京湾の平均海面
- ・等高線の間隔は2メートル

最終更新 令和02年04月  
印刷日 令和02年11月25日  
著作権所有兼発行者 高崎市

許可なく複製を禁ずる

